



平成30年6月28日

各 位

会社名 住友不動産株式会社
代表者名 代表取締役社長 仁島浩順
(コード番号8830 東証第一部)
問合せ先 広報部長 副島伸一
(TEL. 03-3346-1042)

単元株式数の変更および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は平成30年6月28日開催の取締役会において、下記のとおり、単元株式数の変更および定款の一部変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 単元株式数の変更について

(1) 変更の理由

全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、投資家の皆様により投資しやすい環境を整えるため、単元株式数の引下げを行うものであります。

(2) 変更の内容

単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(3) 変更予定日

平成30年10月1日(月)

(ご参考) 上記変更に伴い平成30年10月1日(月)をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位も1,000株から100株に変更されることとなります。

2. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものであります。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更後
(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>1,000</u> 株とする。	(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>100</u> 株とする。

(3) 効力発生日

平成30年10月1日(月)

以 上